⑸　インターネットによる受験願書の請求　平成22年２月１日（月）から平成22年３月29日（月）までに、特許庁ホームページ（http://www.jpo.go.jp/indexj.htm）から請求すること。

７　受験願書等の提出

⑴　提出方法　受験を希望する者は、東京都千代田区霞が関三丁目４番３号(郵便番号100―8915)特許庁内　工業所有権審議会会長あて、書留又は簡易書留郵便により送付すること。封筒の表面には「弁理士試験受験願書在中」と朱書すること。

※昨年度より郵送のみの受付となり、特許庁に直接持参しても受け付けないため、注意すること。

⑵　受験願書等の受付期間　平成22年４月１日（木）から平成22年４月10日（土）まで（期限厳守）

※平成22年４月10日（土）までの消印有効

８　その他　試験の詳細については、受験願書と同時に交付する受験案内に記載する（インターネットによる受験願書請求分を除く）。

平成 22 年度１級建設機械施工技術検定・２級建設機械施工技術検定の学科試験及び実地試験の実施について

平成22年度１級建設機械施工技術検定・２級建設機械施工技術検定の学科試験及び実地試験の実施について、施工技術検定規則（昭和35年建設省令第17号）第３条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年１月 15 日　　国土交通大臣　前原　誠司

１．試験実施機関　社団法人　日本建設機械化協会

２．受検資格

⑴　学歴又は資格と必要な実務経験年数

①　学科試験

１級建設機械施工技術検定

学歴又は資格	必要とする実務経験年数	
	指定学科	指定学科以外
大学卒業後	３年以上	４年６月以上
短期大学 高等専門学校卒業後	５年以上	７年６月以上
高等学校卒業後	10年（８年）以上	11年６月（９年６月）以上
２級（建設機械）合格者(高等学校卒業後)	次のいずれかに該当 ①　２級の種別の一つの経験が２年以上で、他の種別の経験を通算して８年（６年）以上 ②　同上の経験が１年６月以上２年未満で、他の種別の経験を通算して９年（７年）以上 ③　２級合格後５年（３年）以上	次のいずれかに該当 ①　２級の種別の一つの経験が３年以上で、他の種別の経験を通算して９年（７年）以上 ②　同上の経験が２年３月以上３年未満で、他の種別の経験を通算して10年６月（８年６月）以上 ③　２級合格後５年（３年）以上
２級（建設機械）合格者(上記学歴によらない場合	次のいずれかに該当 ①　２級の種別の一つの経験が６年以上で、他の種別の経験を通算して12年（10年）以上 ②　同上の経験が４年以上６年未満で、他の種別の経験を通算して14年（12年）以上 ③　２級合格後５年（３年）以上	
上記以外	15年（13年）以上	

㈱　上記の括弧書き経験年数には、専任の主任技術者としての実務経験年数１年以上、その他の経験年数は指導監督的実務経験年数が１年以上含まれていることが必要。

２級建設機械施工技術検定

学歴又は資格	必要とする実務経験年数	
	指定学科	指定学科以外
大学卒業後	受検しようとする種別の経験が６月以上で、他の種別の経験を通算して１年以上	受検しようとする種別の経験が９月以上で、他の種別の経験を通算して１年６月以上
短期大学 高等専門学校卒業後	次のいずれかに該当 ①　受検しようとする種別の経験が１年６月以上 ②　同上の経験が１年以上１年６月未満で、他の種別の経験を通算して２年以上	次のいずれかに該当 ①　受検しようとする種別の経験が２年以上 ②　同上の経験が１年６月以上２年未満で、他の種別の経験を通算して３年以上
高等学校卒業後	次のいずれかに該当 ①　受検しようとする種別の経験が２年以上 ②　同上の経験が１年６月以上２年未満で、他の種別の経験を通算して３年以上	次のいずれかに該当 ①　受検しようとする種別の経験が３年以上 ②　同上の経験が２年３月以上３年未満で、他の種別の経験を通算して４年６月以上
上記学歴によらない場合	次のいずれかに該当 ①　受検しようとする種別の経験が６年以上 ②　同上の経験が４年以上６年未満で、他の種別の経験を通算して８年以上	

⑵　実地試験

①　１級

平成22年度１級建設機械施工技術検定の学科試験合格者及び平成21年度１級建設機械施工技術検定の学科試験合格者。

なお、２級建設機械施工技術検定の合格者は、２級建設機械施工技術検定の実地試験において合格した操作施工法が免除される。

②　２級

平成22年度２級建設機械施工技術検定の学科試験合格者及び平成21年度２級建設機械施工技術検定の学科試験合格者並びに平成６年度から平成14年度までの２級建設機械施工技術研修の修了試験合格者。ただし、同一の種別に限る。

３．試験日

⑴　学科試験（１・２級とも共通）　平成22年６月20日（日）　午前９時30分開始

⑵　実地試験

・組合せ施工法（記述式試験（１級））　平成22年６月20日（日）　午前９時30分開始

・操作施工法（実技（１・２級とも共通））

平成22年８月下旬から平成22年９月中旬の間において、社団法人日本建設機械化協会が指定する日